

<申請資格、要件に関して>

1. Q. 説明会の参加は、申請に必須ですか？
A. 参加は必須ではありません。ただ、一般の助成事業より細かな指定が多いので、説明会に参加出来ない場合でも、出来るだけ個別相談をご活用ください。
2. Q. 「1.対象となる事業」欄に記載のある要素は、全て含む必要がありますか？
A. はい、含んで頂く必要があります。募集要項に記載のある要素を含む研修事業の企画、申請をお願いします。
3. Q. 「1.対象となる事業」欄に記載のある要素以外で、助成対象となる事業がありますか？
A. あります。例えば、本事業の主眼は女性リーダーですが、その活躍の土台として防災・減災に関して、年齢や性別、障がいの有無などで、発災直後に避難することが想定される避難所でのニーズが異なりことは、性別に関わらず理解を深めて頂くことは大事なことのひとつと考えています。その意味でも、男性にむけたもの、或いは性別等を問わないイベント等の実施も重要であると考えています。
4. Q. 対象となる災害は何がありますか？ まだまだ発生していない地域でも可能ですか？
A. 募集要項、ページ下の番号で9ページに「5 対象となる地域と災害想定」に記載があります。防災・減災の趣旨からして、まだ災害が発生していない地域、近年（本事業では過去10年程度）に災害が発生していなくても、「③ その他、日本国内のいずれかの地域において、災害の発生を念頭におき、防災・減災活動を必要としている地域。」というのがありますので、ぜひご検討ください。
5. Q. 既に災害が発生した地域で、復興にむけた取組みにこの助成は申請可能ですか？
A. 既に発災をした「復興プロセス」にかかる支援活動にご活用は頂けません。但し、既に発災をしても、当該被災地域において、今後更に発災をする可能性に焦点をあてた「防災・減災」を趣旨とした活動については申請を頂くことはできます。その際、既に被災地域において復興支援活動を実施している場合には、復興支援にかかる事業と「防災・減災」にかかる事業と、事業費はもちろんですが、人件費や管理費等は切り分けをお願いすることになるかと思えます。
6. Q. 規定等作成しようと思っていますが、申請の段階ですべての書類が整っていません。整備予定で申請しても大丈夫ですか？
A. 採択後に必要な書類を整えていただけるという前提で、申請時には現状を記載していただければ、審査に影響はありません。また、規定策定の支援も実施する予定です。

7. Q. 任意団体期間も含めれば3年以上の活動実績がありますが、法人としては設立3年未満です。申請は可能ですか？
- A. 法人格の有無にかかわらず、2年以上の活動実績があれば申請は可能です。決算書や事業報告書は作成されているものを提出してください。
8. Q. 規程類の整備に関して、謝金規程はないため「執筆にかかる謝金」に関する規定を入れる予定はありませんでした。入れた方が良いでしょうか？
- A. 申請時点で規定の作成が完了している必要はありません。謝金規程を作成されるのであれば、執筆に関する規定の作成も検討いただければと思います。
9. Q. 税務申告をしていない任意団体ですが、申請しても大丈夫ですか？
- A. 事業を行っていただく上で、謝金などの支払いが想定されています。採択後に、税務申告をするための手続きをされることを強くお勧めしますが、申請は可能です。
10. Q. 過去に大きな災害が発生しておらず、大きな災害も想定されていない地域で活動していますが、申請することは可能ですか？ また、対象となる災害は何がありますか？
- A. 災害の発生を念頭におき、防災・減災活動を必要としている地域であれば申請可能です。また、災害は自然災害を想定しています。例示の詳細は募集要項をご参照ください。

<対象となる事業について>

11. Q. 公募要領「対象となる事業（概略）」に記載のある事業は、全て含む必要がありますか？
- A. 含んで頂く必要があります。要領に記載のある要素を含む研修事業の企画に加え、その研修をより効果的に行う工夫、また研修を修了した方への支援や地域での活動を進めるための支援活動などについて、地域事情に即して企画をお願いします。
12. Q. 公募要領「対象となる事業（概略）」欄に記載のある事業以外で、助成対象となる事業はありますか？
- A. あります。例えば、本事業の主眼は女性リーダーの育成と地域での活躍支援ですが、その活躍の土台として防災・減災に関しては、男性、或いは行政や関係機関の理解が必要であると感じています。その意味で、年齢や性別、障がいの有無などで、発災直後に避難することが想定される避難所でのニーズが異なることは、性別に関わらず理解を深めて頂くことは大事なことのひとつと考えています。その意味でも、防災・減災にかかる女性を対象にした研修等を主軸にして頂きつつ、男性むけの研修、性別等を問わないイベント等の実施も重要であると考えています。

<対象とならない事業について>

13. Q. 既に災害が発生した地域で、復興にむけた取組みにこの助成は申請可能ですか？
- A. 既に発災をした「復興プロセス」にかかる支援活動にご活用は頂けません。但し、既に発災をしている地域において、今後更に発災をする可能性に焦点をあてた「防災・減災」を趣旨とした活動については申請を頂くことはできます。

<プログラムに関して>

14. Q. 被災地視察先は公募要領で名前の挙がっていない被災地、例えば中越でも良いでしょうか？
- A. 事業を行う地域や参加対象者にとって、最適な学びとなる被災地であれば要領に記載のない地域でも構いません。
15. Q. 人材育成プログラムの中に必須な講座はありますか？ 例えば、女性、高齢者、子どもに関わる視点などの指定はありますか？
- A. 事務局として必須としている講座、テーマは設定しておりません。地域の実情に応じたプログラムを企画いただけます。
16. Q. 「女性」や「防災」から外れた例えば LGBTQ などの講座も対象になりますか？
- A. 対象となります。女性のエンパワメントを通じた防災・減災を目的とした人材育成の中に、例えば LGBTQ などの講座が入ることは十分想定されています。
17. Q. プログラムの参加人数に制限はありますか？
- A. ありません。ただし、本育成プログラム修了者による地域での防災・減災活動の実施をサポートいただくことを想定しています。実行団体でサポート可能な現実的な人数を設定ください。
18. Q. 育成プログラムは 2 サイクル以上、開催してもよいでしょうか？
- A. 2 サイクル以上開催いただいて構いません。
19. Q. 育成プログラムは 2022 年度から実施する必要がありますか？
- A. 事業としては 2022 年 8 月よりスタートいただくことを想定していますが、各種準備期間もあるかと思いますので、2022 年度に育成プログラムを行うことは必須ではありません。3 年の事業期間中に 2 サイクル実施いただければ問題ありません。
20. Q. 育成プログラムの講師など完全に決定していませんが申請可能ですか？
- A. 講師などの具体名の記載は必須ではありません。決まっている範囲でご記載ください。但し、事業を通じて得られる成果や、成果を図るための指標については可能な限り具体的に記載ください。

21. Q：セミナーなど開催する際はオンライン・対面のハイブリッド形式でも良いでしょうか？
- A. 可能です。
22. Q：コロナ禍などで現地視察が変更となっても問題ないでしょうか？
- A. コロナの感染拡大や天候、災害など致し方ない理由で、視察先が変更になることは問題ありません。採択後にご相談させて頂ければと思います。
23. Q. 宿泊を伴う被災地研修は必須でしょうか？また全員参加は必須でしょうか？
- A. 全員参加は必須ではありません。家庭の事情や仕事の都合などあり、宿泊を伴う被災地研修の参加が難しい方がいらっしゃると思います。ただ、本事業は「実際に、我が地域で災害が発生した際の対処」ということで、それが今年なのか5年後なのかはわかりませんが、ある程度の時間軸のなかで発災を想定をするものです。そこで、地域防災を考えると、過去の災害での経験を肌で感じ、当事者性を持つ機会を作ることは大変貴重なステップだと考えており「百聞は一見にしかず」ということかもしれません。宿泊を伴う被災地研修を行い、多くの現場と生の声に触れていただき、地域の防災を考えていただければと思っています。
24. Q.被災地研修の際に、補完的に視察場所や意見交換の場面などを動画に撮影して共有する、それに掛る費用を計上しても良いでしょうか。
- A. はい、計上して頂くのはかまいません。

<予算について>

25. Q. 参加者から徴収した研修参加費を自己資金として自己負担分に充当してよいでしょうか？
- A. 充当していただいて構いません。なお、研修参加費を無料とするのか、有料とするのかについても、地域の状況に応じて決めていただいて構いません。
26. Q. 謝金の上限はありますか？
- A. 本助成プログラムとしての謝金単価などは設定しておりません。謝金支払規定があればその規定で、ない場合でも社会通念上著しく高額なものは、その高額な金額を支払理由等が必要になりますが、講師の経歴や依頼する内容に応じ妥当な金額を設定ください。
27. Q. 子どもがいる参加者が被災地訪問をする場合、同行する子どもの旅費や保育サポート（託児費用等）を受ける費用は対象となりますか？同行した子どもの現地でのシッターを想定しています。
- A. プログラム参加者が研修などに参加するために必要であれば、旅費・保育費等の双方が対象となります。同行する子どもの年齢や人数等、おおよそ想定をして下さい。人数がまとまる場合にはシッターの随行、或いは訪問地での保育費用・保険費用等も含んで検討してください。

28. Q. 人件費を計上することは可能ですか？
- A. 是非計上してください。
29. Q. 人件費の割合の上限など定められていますか？
- A. 要項では特に上限を定めておりません。研修の広報や実施、参加者フォロー、当該地域の環境醸成（行政や地元自治会等との調整）、修了生の地域での活動のフォロー等多岐にわたるのではと考えております。必要な工数を試算のうえ、現実的な計上をお願いします。
30. Q. 動画撮影用機材の購入費用は可能ですか？
- A. 必要なものであれば購入可能です。
31. Q. 地域の理解促進のために、動画、パンフレットなどの作成を考えています。作成費用は申請可能でしょうか？
- A. 可能です。実行団体の目指す地域の状態に近づけるため、地域理解の促進などに必要なものであれば、費用対効果等の検討は必要ですが、計上可能です。
32. Q. 「備蓄品や災害発生に用いる備品を購入する経費」は対象外となっていますが、研修で使用する分については対象として良いでしょうか？
- A. 研修で試用するものであれば対象になります。具体的には非常食がありますが、本事業では災害が起きた時に使用する備蓄品として購入する場合は助成対象外、その非常食を防災イベントとして実施する際に食べる人数分の費用は助成対象です。災害向けに備蓄ではなく、研修時に使用するものであれば購入可能です。
33. Q. 1 サイクル実施後にテキストを作成し利用することも想定しています。テキスト作成にかかる費用を計上することは可能ですか？
- A. 原則として計上可能です。但し、一般にテキストの作成に高額な費用が発生する場合には、テキストを一から作成する必要性と費用対効果は、審査会として計画の詳細を検討することになるかと思えます。

<その他>

34. Q. 自己資金の確保について、申請時に現金など用意しておく必要はありますか？
- A. 申請時に全額が用意されている必要はありません。採択後の寄付集め等を含めてご検討頂ければよく、寄付やその他財源が確保される見込み（時期など）について記載ください。

35. Q. 会計ソフトは必須ですか？

A. 必須ではありませんが、利用したほうが効率よく事業を行えます。この機会に会計ソフト導入を推奨します。

36. Q. 採択団体間の交流会などは予定されていますか？

A. 検討しています。市町村を超えた実行団体（助成先団体同士）のつながりに期待する声をいただいております。資金分配団体として交流会のような勉強会/研修会を計画しています。

37. Q. 事業計画の成果指標／アウトカムは複数設定してもよいですか？

A. 複数の指標を設定いただく想定でいます。

38. Q. 被災地視察の宿泊や交通手段は、旅行代理店又は再委託で手配し実施しても問題ないでしょうか？

A. 旅行代理店であれば、通常の旅費交通費の処理で出来ます。再委託は内容、経費の内訳などを確認させて頂くことがあります。

39. Q. 説明会にて言及のあった「議員への働きかけ等」とは具体的にどのようなことですか？議員一人へ申入れるだけではダメだと思うが「提言」まで必要ですか？

A. まず、活動地域における議会や議員の防災・減災、特に女性にかかわる視点について、現状はどのような状況にありますか。その上で、議員へ何を働きかけ、どのようなことを実現するのかという目的なり、狙いとしてはどのようなことをお考えでしょうか。そのゴール感等をふまえて、現実的に必要な対応をする、それが申入や提言書の作成なのか、研究会の開催なのか調査や署名なのか、個々の状況や狙いによって手段は変わります。いずれにしても、活動想定地域の現状を踏まえて費用は概ね計上して頂くことはできますが、内容や目的、費用のかけ方については、審査会として計画の詳細を検討することになるかと思えます。

40. Q. 一人ずつしっかり養成し、細やかな事業とする為には参加人数を広げずに実施しようと考えています。一方、被災地視察をするには旅費が結構かかるので、人数を絞りその分交通費を高く設定しても問題ないでしょうか？

A. 旅費としては、九州や四国地域から宮城県・仙台空港までの往復、2泊3日の宿泊費、現地交通費等を試算した50人程度の旅費全体の経費を念頭に、人件費や事業費を試算して助成額を算出しています。参加人数を絞ることは事業の質を上げるうえで必要な配慮の一つであると想像しますが、一方で地域への影響、地域に変化を見出すことを考えれば、ある程度の必要な人数があるかと考えています。本事業では、50人の修了者を想定しています。それを下回ることで即審査結果に影響をすることはありませんが、審査会として計画の詳細を検討することになるかと思えます。

41. Q. 参加者が他地域の参加者と繋がる機会がありますか？ 又その費用を予算に組み込むことは可能かですか？
- A. 実行団体（助成先団体）の横の繋がりを持つ場の設定は想定していますが、各養成プログラムの参加者同士がリアルで交流をするための旅費の想定は、育成プログラムの一環として必要という位置づけの元、計上して頂くことは可能です。
42. Q. 評価者は自ら見つけるべきですか？
- A. 評価の支援者については、利用者評価や事業の進捗や発展を評価するためのものです。近隣の大学等において、防災もしくは、女性にかかる研究等を行っている研究者への相談をお勧めします。なお、その研究者へ依頼をする際に謝金等も助成金の充当は可能です。
43. Q. 申請書類はメールで提出とあるが、登記簿等もメールで送付が必須ですか？
- A. 原則、電子メールでのやりとりを原則としています。登記簿等も、ご無理のない範囲でスキャンをしてデータで送付をして頂ければと思いますが、添付書類等は郵送でも結構です。

以上